

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会 5月定例会

令和5年5月18日（木）午後2時から
保土ヶ谷区役所本館 地下会議室

I 『市連会報告』

1 用途地域等の見直し都市計画市素案の説明会開催について

建築局	資料 市1
-----	-------

用途地域等の見直しについて、市素案（案）に対するご意見を踏まえ、市素案を作成しましたので、説明会を開催します。また市素案の縦覧、公聴会等を実施します。

【都市計画市素案説明会】

- ◇ 動画配信（横浜市ホームページ）
期間：令和5年6月30日（金）から7月28日（金）
- ◇ 会場開催（会場と日時等の詳細は別添リーフレットの中間参照）
市内16会場で「配信している動画の視聴」、「個別相談」を実施（予約不要）
期間：令和5年7月3日（月）から7月21日（金）
※保土ヶ谷区：7月12日（水）13時から16時 保土ヶ谷公会堂

【縦覧（閲覧）】

- ◇ 期間：令和5年7月14日（金）から7月28日（金）（土・日・祝日は除く）
- ◇ 場所：建築局都市計画課、各区役所の区政推進課、建築局都市計画課のホームページ

【公聴会】

縦覧（閲覧）期間中、関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。公述申出があった場合は公聴会を開催します。

【リーフレットの配布場所（6月初旬から配布予定）】

- ① 見直し予定区域へ戸別配布（6月初旬から6月30日で配布予定）
- ② 各区役所の広報相談係
- ③ 建築局都市計画課の窓口（市庁舎25階）
- ④ 市民情報センター（市庁舎3階）
- ⑤ 駅や公共施設に設置されているPRボックス

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

建築局都市計画課 TEL 6 7 1 - 2 6 5 8

2 第5期横浜市地域福祉保健計画素案の確定とパブリックコメントの実施について

福祉保健課

資料 市2

第5期横浜市地域福祉保健計画（以下、「第5期市計画」という。）（令和6年度～10年度）の策定に向かい、現行の第4期市計画の実施状況や主な課題、施策の方向性等を「横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会」等で協議・検討してきました。この度、第5期市計画素案がまとまりましたので御報告します。今後、パブリックコメントの実施等を経て、令和5年度中の計画策定を目指します。

【計画策定スケジュール（予定）】

5月 パブリックコメント実施説明
5～6月 パブリックコメント実施 【5月26日（金）～6月27日（火）】
7月～ 最終案の検討
令和5年度中 計画策定

【提出先】

横浜市健康福祉局福祉保健課 計画担当

【提出方法】

- ① 電子申請システム
「第5期横浜市地域福祉保健計画（素案）パブリックコメント」リーフレット裏面の2次元コードからアクセスしてください
- ② 電子メール kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp
- ③ FAX 045-664-3622
- ④ はがき
「第5期横浜市地域福祉保健計画（素案）パブリックコメント」リーフレット裏面のはがきを切り取り、ご使用ください。（切手不要 6月27日消印有効）

【提出期限】

令和5年5月26日（金）～6月27日（火）

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 Tel 334-6341

3 令和5年住宅・土地統計調査の実施及び調査員の推薦について

総務課	資料 市3
-----	-------

本年10月1日を調査期日として、統計法に基づく基幹統計調査である住宅・土地統計調査を総務省所管により実施します。つきましては、本調査の趣旨を御理解いただき、円滑に調査が実施できるよう調査員の推薦等について特段の御配慮と御協力をお願いします。

【調査の対象】

保土ヶ谷区では、全世帯(100,550世帯(R5.4.1時点))の約19分の1にあたる約5,170世帯(304調査区)が対象となります。

【調査員の推薦について】

調査員の推薦をお願いさせていただくのは、横浜市常任統計調査員が不足する地域の63自治会・町内会、合計で81名になります。

該当の自治会・町内会長様には5月下旬に推薦依頼書類を送付いたしますので、6月16日までに区役所へ推薦依頼書類を御提出くださいますようお願いいたします。

【調査実施の協力について】

9月上旬から調査員が各地域を巡回いたします。本調査の趣旨を御理解いただき、円滑に調査が実施できるよう、本調査の御協力をお願いいたします。

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区総務課 担当：後藤・鈴木 TEL：334-6206 FAX：334-6390

Ⅱ 『区連会議題』

1 保土ヶ谷区内の治安状況について（令和5年4月）

保土ヶ谷警察署	資料 区 1
---------	--------

1 犯罪発生状況

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月
		発生数	発生数	発生数	発生数
令和5年	226	62	39	58	67
令和4年	199	36	36	73	54
増減数	27	26	3	-15	13

(2) 罪種別発生数

（単位：件）

	罪種 総数	特殊詐欺		空き巣		オートバイ盗		自転車盗		わいせつ事犯		部品ねらい		車上ねらい		その他	
		1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月	1~4月	4月
令和5年	226	12	0	8	0	9	3	27	8	5	0	12	3	2	1	151	52
令和4年	199	11	3	0	0	11	3	29	10	6	1	26	4	28	6	88	27
増減	27	1	-3	8	0	-2	0	-2	-2	-1	-1	-14	-1	-26	-5	63	25

(3) 特殊詐欺発生数&被害額

		発生件数		被害額	
		1~4月	4月	1~4月	4月
令和5年	神奈川県内	694件	180件	13億2,259万円	4億2,165万円
	保土ヶ谷区内	12件	0件	2965万円	1,433万円
令和4年	神奈川県内	516件	127件	9億8,253万円	3億3,312万円
	保土ヶ谷区内	11件	3件	1003万円	400万円
増減	神奈川県内	+178件	+53件	+3億4,006万円	+8,853万円
	保土ヶ谷区内	+ 1件	- 3件	+ 1,962万円	+1,033万円

○ A T Mで還付金が戻ることはありません！

○ 留守番電話の常時設定をお願いします。

2 交通事故発生状況

		1~4月	4月
令和5年	発生件数	107件	30件
	死者数	3人	0人
	負傷者数	127人	35人
令和4年	発生件数	137件	33件
	死者数	0人	0人
	負傷者数	153人	34人
増減数	発生件数	-30件	-3件
	死者数	+ 3人	0人
	負傷者数	-26人	+1人

○ 区内の人身事故発生件数は減少傾向

4月末現在で、前年同期比-21.9%

○ 区内の死亡事故は、4月末現在3件で推移

県全体の死亡事故は35件で、前年同期比+3件

○ 痛ましい事故を防ぐために

- ・ 区内では二輪車事故が約4割を占めています。
- ・ 歩行者、自転車も交通ルールを守りましょう。
- ・ 自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷警察署 TEL 3 3 5 - 0 1 1 0

2 保土ヶ谷区内の火災・救急状況（令和5年4月30日現在）

保土ヶ谷消防署

資料 区2

令和5年1月1日から令和5年4月30日までの保土ヶ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和5年4月中）

- | | | | |
|---|--------------|-----|---------------|
| 1 | 令和5年4月7日（金） | 仏向西 | その他の火災（負傷者なし） |
| 2 | 令和5年4月13日（木） | 今井町 | 車両火災（負傷者なし） |
| 3 | 令和5年4月24日（月） | 鎌谷町 | その他の火災（負傷者なし） |

■火災状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	火災件数	火災種別			被害程度		
			建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積(m ²)	死者(人)	負傷者(人)
令和5年		10(275)	2	2	6	0	0	0
令和4年		11(250)	4	3	4	27	0	1
	増△減	△1(25)	△2	△1	2	△27	0	△1

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。
(主な出火原因)

年	区分	たばこ	放火(疑いを含む)	排気管	電気機器	こんろ
		令和5年	4	3	1	0
令和4年		3	2	0	1	0
	増△減	1	1	1	△1	0

■地区別火災件数

保土ヶ谷地区	0	岩間地区	2	仏向地区	1
保土ヶ谷南部地区	0	中央地区	2	川島原地区	0
保土ヶ谷中地区	1	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ヶ谷東部地区	0	和田・釜台地区	0	上新地区	0
保土ヶ谷西部地区	0	上星川地区	0	新桜ヶ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	1
岩井町原地区	0	川島東部地区	0	その他、未加入	2

計 10 件

■救急状況

（ ）内は横浜市内

年	区分	件数	急病	一般負傷	交通事故	その他※	1日あたり
			令和5年	4,109(76,021)	2,897	805	123
令和4年		4,285(75,761)	3,062	757	147	319	35.7
	増△減	△176(260)	△165	48	△24	△35	△1.5

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

【送付物】 なし

【問合せ先】 保土ヶ谷消防署総務・予防課 TEL 3 4 2 - 0 1 1 9

3 親子で元気に「わくわく親子健康フェスタ」の開催について

福祉保健課

資料 区3

毎年6月に「歯と口の健康週間」にあわせて、保土ケ谷区では、保土ケ谷区歯科医師会と共催で、歯科口腔保健の啓発イベントを開催しています。

保土ケ谷区では、このイベントを歯科だけでなく、保健活動推進員や食生活等改善推進員とともにいき、広く親子で楽しめるよう健康啓発を進めています。

本イベントは、例年区役所開催ですが、今年度は2月にオープンした星川駅前商業施設、星天 qlay で開催し、無印良品 500 など店舗と連携したクイズラリーも行います。

また、7月には昨年好評だった歯科医院での歯科医師体験も応募枠を拡大して実施します。

つきましては、本イベントの周知ちらしを作成しましたので、周知へのご協力をよろしくお願いいたします。

【わくわく親子健康フェスタ in 星天 qlay】【申込不要】

- ◇ 日時 6月25日(日) 10時～15時
- ◇ 場所 星天 qlay Bゾーン (星川1丁目1、相鉄星川駅直結)
- ◇ イベント内容 クイズラリー(おみやげつき)、むし歯リスクチェック、歯科無料相談、歩幅チェック、食育ブースなど

【わくわく親子健康フェスタ in 歯科医院】【要申込】

- ◇ 日時 7月9日(日) 10時～/11時～/12時～
- ◇ 場所 岸歯科診療所(天王町1丁目2-8、相鉄天王町駅から徒歩8分)
- ◇ イベント内容 歯科医師体験(歯医者さんのお仕事体験)
- ◇ 対象 区内在住の小学1～6年生と保護者 各4組、12組(抽選)
- ◇ 申込方法 6月20日(火)までに電話または電子申請システムで申込み(抽選)

【依頼内容】

- ◇ 周知チラシの掲示
掲示期間 6月30日(金)まで



詳細はこちら

【送付物】

区分	備考
掲 示	「わくわく親子健康フェスタ」周知チラシ

【問合せ先】

保土ケ谷区福祉保健課 TEL 334-6344

4 災害時要援護者の名簿提供（情報共有方式）について

福祉保健課

資料 区4

災害時要援護者名簿の提供（情報共有方式）の新規申込みを受け付けます。

情報共有方式とは、名簿への掲載について区役所が対象者に事前に通知を行い、拒否の意思表示をしなかった方の個人情報を、協定を締結した自治会町内会に提供する方式です。申込みにあたり、本制度の趣旨や協定締結について説明を希望される場合、区職員が自治会町内会の会合等で御説明いたします。

【新たに情報共有方式による協定締結を検討する自治会町内会の今後の流れ】

- ◇ 5月区連会后 協定締結を検討する自治会町内会への個別説明
情報共有方式による新規申込み受付開始（9月29日まで）
- ◇ 10月中 協定締結手続
- ◇ 11月中 個人情報の保護と活用に関する研修
- ◇ 12月中旬～下旬 区役所から対象者に通知を発送（提供可否の意向確認）
- ◇ 1月下旬～ 名簿の提供

なお、既に情報共有方式で区役所と協定締結をしている自治会町内会で、個別に説明等を希望される場合においても、区職員が自治会町内会の会合等で御説明いたします。

また、区役所から提供している名簿の活用状況等について、名簿更新の際（1月下旬以降）に、お話をお伺いしますので御協力のほどお願いいたします。

【既に情報共有方式で区役所と協定締結をしている自治会町内会の今後の流れ】

- ◇ 5月区連会后 個別説明受付開始（12月28日まで）
- ◇ 7月中 個人情報の保護と活用に関する研修資料送付
- ◇ 12月中旬～下旬 区役所から対象者に通知を発送（提供可否の意向確認）
- ◇ 1月下旬～ 名簿の更新
※名簿の活用状況等についてお話を伺う予定です。

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区福祉保健課 TEL 3 3 4 - 6 3 1 1

5 令和5年度 保土ヶ谷区区民意識調査の実施について

区政推進課	資料 なし
-------	-------

保土ヶ谷区では、区民の皆さんの防災・福祉保健・地域との関わりに対する意識や区政へのニーズを把握し、区政運営に役立てるため、区民意識調査を実施いたします。

調査票がお手元に届いた場合、お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

【概要】

- ◇ 調査対象：保土ヶ谷区内にお住いの満18歳以上の男女4,000人
(住民基本台帳から無作為抽出)
- ◇ 調査時期：令和5年6月(予定)
- ◇ 調査方法：郵送による調査票の配布・回収(回答はインターネットでも可)
- ◇ 結果公表：保土ヶ谷区ホームページに公表(令和6年3月頃)

【送付物】

なし

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 334-6227

6 令和5年度保土ヶ谷区運営方針について

区政推進課

資料 区5

「令和5年度保土ヶ谷区運営方針」を策定しましたので、ご報告します。

基本目標は「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」です。区民に一番身近な行政機関として、区民・関係団体・企業等の皆様とのつながりを大切にし、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

横浜市中期計画 2022～2025 に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまちヨコハマ」の実現に向け、後ほど説明する5つの柱で区政を推進するとともに、令和9年度の区政100周年に向けて、人と人とのつながり、将来にわたり魅力と活力あふれるまちの実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

【5つの柱】

- ① 暮らしの安全・安心の確保
- ② 誰もが健やかに暮らせる環境づくり
- ③ つながり・支えあいの推進
- ④ 魅力と賑わいのあるまちづくり
- ⑤ 信頼される区役所づくり

【送付物】

区分	備考
自治会長1部	会長宛ての資料です。ご一読ください。

【問合せ先】

保土ヶ谷区区政推進課 TEL 3 3 4 - 6 2 2 8

7 回覧依頼・掲示依頼・各自治会 1 部

資料 区 6

【掲示依頼】

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 区③「わくわく親子健康フェスタ」チラシ (福祉保健課)
- (その他)
- ◇ 消費生活情報「よこはま 暮らしナビ月次相談レポート」6月号 (経済局)

【自治会長 1 部】※会長宛ての資料です。ご一読ください。

(これまでの議題にて依頼したもの)

- ◇ 市①「用途地域等の見直し都市計画市素案の説明会開催について」案内文 (建築局)
- ◇ 市②「第 5 期横浜市地域福祉保健計画素案の確定とパブリックコメントの実施について」案内文 (福祉保健課)
- ◇ 区④「災害時要援護者の名簿提供 (情報共有方式) について」案内文 (福祉保健課)
- ◇ 区⑥「令和 5 年度保土ヶ谷区運営方針について」案内文 (区政推進課)
- (その他)
- ◇ 令和 5 年度「二輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間」横浜市実施要綱 (道路局)
- ◇ 令和 5 年度 地区担当者の紹介について (区政推進課)

Ⅲ 『その他』

Ⅳ 『次回定例会』

6 月定例会

- ◇ 開催日 令和 5 年 6 月 19 日 (月) 午後 3 時 0 0 分～
- ◇ 場 所 保土ヶ谷区役所地下 地下会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止・変更となる場合がございます。

★保土ヶ谷区連合町内会長連絡会のホームページ

保土ヶ谷区の自治会町内会に関する情報や、区連会定例会のレジメが随時更新されますので、お気軽にアクセスしてください。 <http://www.hodogaya-kurenkai.jp/>

保土ヶ谷区連合町内会長連絡会

検 索 